

令和7年度 小山市立体育館優先利用におけるキャンセル料について

| 利用月 | 取消日 利用料の50% | 取消日 利用料の100% |
|----------|-------------------------------|-----------------|
| 令和7年 4月分 | 2月1日～ 利用する日の7日前まで | 利用日の6日前～当日 |
| 令和7年 5月分 | 3月1日～ 利用する日の7日前まで | |
| 令和7年 6月分 | 4月1日～ 利用する日の7日前まで | |
| 令和7年 7月分 | 5月1日～ 利用する日の7日前まで | |
| 令和7年 8月分 | 6月1日～ 利用する日の7日前まで | |
| 令和7年 9月分 | 7月1日～ 利用する日の7日前まで | |
| 令和7年10月分 | 8月1日～ 利用する日の7日前まで | |
| 令和7年11月分 | 9月1日～ 利用する日の7日前まで | |
| 令和7年12月分 | 10月1日～ 利用する日の7日前まで | |
| 令和8年 1月分 | 11月1日～ 利用する日の7日前まで | |
| 令和8年 2月分 | 12月1日～ 利用する日の7日前まで | |
| 令和8年 3月分 | 12月28日～ 利用する日の7日前まで | |

- ・上記期間内に利用を取消をされる場合はキャンセル料をお支払いいただきます。
手続きをされる場合は上記期間内に窓口までお越してください。
- ・お電話での受付はできません。